

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070001153		
法人名	有限会社 リトルデン		
事業所名	グループホーム おひさまの家 (ひまわり・こすもす)		
所在地	〒800-0337 福岡県京都郡苅田町大字稲光字黒岩1130番1 Tel 0930-25-8886		
自己評価作成日	令和03年06月15日	評価結果確定日	令和03年07月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel 093-582-0294	
訪問調査日	令和03年07月14日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

日本は山国、緑に包まれ 山あい川にせせらぎ 鳥のさえずり 澄んだ空気 満天の星空 眺望まぶしく 静かな…正に聖地 こんな自然で素晴らしいロケーションに「我ホーム」は秘かに佇んでいます。めぐる時もゆるやかに刻まれ…食物も美味しい水で育んだ「新米・旬野菜」等々…食の宝庫です。待ち人は「元気守り人の看護師・人生と介護熟練の職員軍団」でございます。
 ①「生きている利用者の力を信じ、ひとり一人の目線に合わせた介護をお約束する職員」
 ②「心から安心と信頼から生まれる笑顔でいつも答えて下さり、楽しい日々を綴られる利用者」…この思いは初心からず〜と私達の「心の糧」です。介護にはパーフェクトの答えは見つかりません、利用者の方から色々教えていただいて 今の私達があるのです…感謝しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「おひさまの家」は、自然豊かな眺めの良い小高い丘の上に18年前に開設した、小規模多機能ホーム併設の定員18名のグループホームである。信頼できるホームドクターとユニット毎に配置している看護師、熟練の介護職員との連携で、24時間安心の医療体制が整い、看取りも行っている。人間関係が良く働きやすい環境で職員が定着し、「自分たちが入居したいホームを作ろう」を合言葉に、明るく優しい職員が利用者の思いや意向を把握し、笑いが絶えない毎日を過ごしている。地元産の美味しい白川米と季節感を大切に手作りの食事を楽しみ、おひさま公園や近所の散策、ドライブに出かける等メリハリのある暮らしを心掛けて利用者の長い入居年数に繋げ、今年6月に、18年間共に過ごした利用者を看取ったばかりである。「おひさまだったら」と、関係機関からの紹介も増え、「おひさまの家を選んでよかった」と、地域や利用者、家族と強い絆で結ばれているグループホーム「おひさまの家」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	○ 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や支援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日の朝礼時に「おひさま理念」の内容を職員間で確認しながら唱和の励行、職員が日常より外部や家族の方々との情報発信の中で、その場の状況に即した「理念」が説明できるようにしている。	「おひさま理念」を見やすい場所に掲示し、毎日の申し送りの後に唱和を行い、理念の意義を理解して日常の介護サービスに取り組んでいる。職員一人ひとりが、理念に沿った心身のケアを行いながら、利用者一人ひとりの個性や生活能力を尊重し、明るく楽しい暮らしの支援に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	利用者と職員は地域の行事に積極的に参加は継続、現状においては、施設行事も自粛中であるが施設内で工夫した催物を紹介している「おひさま便り」を地域関係者に配布している。地域施設内に掲示する。	おひさま公園で行う夏祭りや餅つき会は、利用者、家族、地域住民、ホーム職員が総出で賑わう恒例行事として定着していたが、地域行事への参加を含め、新型コロナウイルス感染症対策の為、自粛中である。利用者への楽しみ事の提供としてホーム内でのレクリエーションに工夫を凝らし、「おひさま便り」で地域関係者に報告している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の集会場、町内会の集まりなどで「認知症について」講演、説明する機会があり、おかげで見学者が多くなる。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	現在、会議は、2ヶ月毎に施設関係者で開催とし、利用者も順に参加され内輪で多種多様な発言も多く、集約した内容を地域関係者や家族の方々へ情報発信を促し、意見交換を交え、ホーム運営へ反映されている	新型コロナウイルス感染症対策の為、現在は2ヶ月毎に内部参加者(職員、利用者)のみで開催し、ホームの現状、取り組み、行事、連絡事項等を議事録に記載して外部の関係者に配布し、意見や要望を尋ねている。出された意見は検討し、サービスの向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村、社会福祉協議会の研修には、積極的に参加し、SOSネットワークに参加したり、協力体制が出来ている。市町村関係者とは日頃から連絡しやすい関係を築いている。	SOSネットワークに参加し、他事業所との交流が行われている。疑問点があれば行政担当窓口へ尋ね、困難事例を相談する等、連携を図っている。入居に関して社会福祉協議会からの問い合わせ等もあり、情報交換しながら協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員一同話し合いのもと「身体拘束をしないケア」を掲げ徹底を図っている。もしもの事柄を想定し、利用者変化にムリ・負担のないように職員間で対応を検討し、家族へ説明・同意をしていただくようになっています。	毎日の申し送り等の機会に、「身体拘束関連計画表」に基づいて、身体拘束の内容について検討会を実施し、振り返りと確認を行っている。特に、慣れからくる言葉遣いの乱れに注意し、おかしいと思ったら注意し合える関係の中で改善に努めている。利用者の尊厳を第一に考える事、自分がされて嫌な事はしない事、利用者は鏡である事を常に意識している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	利用者との日常生活の中で変化や会話に心の耳で聞き、心の目で見ることが出来る様、職員同士の連携により、見過ごされないよう防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者が、研修会に参加し、職員に説明し、理解してもらっている。成年後見制度パンフレットを用意し、いつでも利用者や家族に説明できる体制である。	日常生活自立支援事業や成年後見制度について、機会あるごとに説明し、制度についての理解を深めている。制度に関する資料やパンフレットを用意して、必要時には、利用者や家族に内容を分かり易く説明し、関係機関と相談しながら、利用者の権利や財産が損なわれないよう支援している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	必ず、社内では、契約時二名が対応する。納得、ご理解して頂けるよう、契約書類は前もって渡す、目を通した後、疑問点や補足部分を十分説明し双方納得の上締結とする。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の思いが家族へ、家族や知人の思いが利用者へと届けられる職員としての任務であり、意見や要望を聞き出せるよう時間を取っている。出された意見、要望は運営に反映している。	職員は、日常会話の中から利用者の思いや意向を聴き取っている。コロナ禍の為、玄関先で行う家族の面会時や、小まめに電話連絡を行う中で、家族の意見や要望、心配な事等を聴き取り、ホームの運営に反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員各自の意見を十分に聞き入れ、活かせる場を設けている。運営推進会議に交代で出席し、意見や要望を聞く機会があり、それをケアに活かし反映している。一職員の職務が十分に生き生きと発揮できる適材適所も考慮している。	毎日の申し送りの中でミニカンファレンスを行い、言いやすい雰囲気の中で、職員の意見や気づきが活発に出されている。「これについてどう思いますか」とノート上で投げかけると、他職員から答えが返ってくる等、ノートを活用しての意見交換も行われ、出された意見や提案については検討し、出来る事から取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員各自が、信頼できる職場作りを目指し、また個々のレベル強化も含め、全員がやり甲斐、強調性を持てるように職場環境を見直し、適正な給与水準を考える。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用は、性別、年齢の制限はない。3ヶ月の研修期間後、施設長、管理者と話し合い、双方納得の上で入社している。また職員の勤務時間等希望を聞き、勤務ローテーションを作成し、職員が働きやすい環境を作る努力をしている。	代表や管理者は、職員一人ひとりの能力や特技を把握して適材適所に役割分担し、職員が個性を發揮して生き生きと働くことが出来るよう配慮している。また、勤務時間等の希望を聴いて、職員それぞれの事情を汲み取り、無理なく働き続けられるような環境を整えている。職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や介護に対する考えを優先している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	利用者の人権第一・尊厳を優先することを職員等に徹底する。言葉遣い・対応動作等、尊重することは全て連動することで必須である。施設長、管理者は、利用者の尊厳について繰り返し内部研修を実施している。	利用者の人権を尊重する介護のあり方については、事あるごとに話し合い、徹底して意識づけを行っている。特に、言葉遣いには気を付け、気になった時にはその場で注意し合い、利用者一人ひとりの尊厳を大切に介護サービスに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修会受講希望者の職員には、勤務時間等を調整して受講できるようにしている。施設長、管理者は、職員の得意、不得意を把握し、得意分野で活躍できるように支援している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	現状の職員の資質向上の一環として看護師が4人常勤であり、経験と案を出し合い 高齢者対象の手引書「こんな時？こうしたらどう？」の我ホームの利用者の為の独自の物を作成し活用する。何れ「グループホーム協議会」にも参加し、職員同士の相互訪問等で交流し、介護サービスの質の向上を目指します。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ホームの見学会や体験入居を通じて、入居希望者と馴染みの関係をつくり、入居後は、利用者や家族からの聞き取りを基に、暫定プランをつくり、少しずつ、馴染みながら、安心して生活できるように支援している。決して急を要する事無く、ゆっくりを実践する。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービスを導入前に家族の意向、ご要望等を傾聴し全面的に安心させて頂けるように説明すると共に良き信頼関係を築くように努めます。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス導入するに当たり、本人にとって必要とするサービス、支援を段階を踏まえてサービス提供できるよう努める。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員と利用者は共に暮らし、学び、支え合う関係である。職員は利用者の出来る事柄を発見し、励まし続けて行けるよう方向性を支援している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の情報を家族と密に連絡を取り、家族も共に利用者を見守り、支援する体制をとる。この三者の絆がバランスよく保てるように努める。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域・近場からの利用が増え、気軽に来所出来るように支援に努めている。利用者本人の思い、願いを家族と相談の上、可能な限り支援することを継続して関係が途切れない様に努める。	訪れやすい雰囲気作りを心掛けている。現在は、家族の体調、利用者の体調に配慮しつつ、気をつけながら玄関先での面会を行っている。「会いたい」「行きたい」等、利用者の思いを聴き取り、ホーム入居によって馴染みの人や場所との関係が途切れないように努力している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の方々が集まり過ごす時間を作り、顔見知りより始め、気の合う仲間作りが出来るよう側面的に立ち支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	本人、家族からの相談があるときには、できる限りフォロー、支援に努める。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の日々の暮らし、毎日の関わりの中で言葉や表情から、利用者本人の思いの把握に努め、出来るだけ希望に添えるように努力している。意向表出の出来ない利用者には、家族や関係者から話を聞き、本人本位の支援に努める。	昼食後、30分は利用者と一緒に話す事を心掛けている。経験の長いベテラン職員が多く、利用者との信頼関係の中で、職員は利用者の思いや意向を把握して、ミニカンファレンスで情報を共有している。常に、利用者の立場になって本人本位に検討し、利用者が生きがいを持って暮らせるような支援に取り組んでいる。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	情報提供や家族からの聞き取り、内容を十分に参考とし、共に生活する実践のうえ把握に努める。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その人らしい過ごし方を尊重することを基本とし無理のないよう現状に即した支援に努める。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者、家族の思いや意見を聞き反映させながら、本人の視点に立ち穏やかな生活が出来る様、その都度、介護計画の見直しを行っている。変更時は本人、家族に説明を行っている。	職員は、利用者や家族とコミュニケーションを取りながら、意見や要望、心配な事等を聴き取り、カンファレンスで職員間で話し合い、利用者一人ひとりの現状に合わせた介護計画を6ヶ月毎に作成している。また、モニタリングを実施し、利用者の状態に変化があれば、その都度介護計画を見直している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画はADLの低下や変化が見られた場合は、本人、家族、関係者と話し合い見直しを行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者の個々のニーズに多様化に対応できる案を構築する努力をし、一過性、一方通行に決して捉われないこと、家族・職員が理解と納得の上実践へと繋がるような柔軟な支援を心掛けている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の中で共存共栄が出来る様に、町内、社協の行事にできる限り参加し、本人の心身の活動の場を上げ、生きる楽しさを応援する。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に、利用者の持病、病歴を考慮し本人と家族の希望を優先し、かかりつけ医師を決め、ホーム提携医や救急病院を利用することを等も納得してもらっている。	利用者や家族の希望を優先して主治医を決めている。現在は、ほとんどの利用者がホームの提携医を主治医として往診を受け、緊急時は医師の指示を受けて、救急医療機関に搬送する体制が整っている。また、利用者一人ひとりの受診ノートに、医療機関とのやり取りを記録し、情報を共有している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の中で職員間の観察力を養い、利用者の体調の変化を捉え、的確な情報を看護職に伝え相談し、利用者が、適切な受診や看護を受けられるよう支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	日常よりかかりつけ医とは、連携をとり入院時には利用者の心身状態を安定に保持出切るに職員間で協力して面会を行い、入退院時には病院関係者との情報交換に努め早期退院へとなるよう努めている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化、終末期に向けた指針を作成し入居時に事業所の出来る限度の説明をし理解の上、家族、主治医と日頃から連絡を取り、家族の意向を確認し、職員全員で共有・支援できる体制である。	入居時に、重度化や終末期に向けた方針について説明を行い、利用者や家族の希望を聴いている。重度化が進むと、家族と主治医と話し合っ方針を確認し、職員全員で共有している。看取りに関する勉強会を実施する等して体制を整え、看取りの支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の微に至る変化を早期発見、早期対応を日頃より実践力を身につけるように、看護職員を中心に勉強会をしている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署よりの避難訓練のビデオを参考に常時、職員先導のもと日常的に訓練を取り入れている。区長、民生委員、地域住民にお願いして、避難訓練に参加していただく事も承諾得る。、警報機を設置し、防災対策も実施している。	消防署の協力を得て、年2回避難訓練を実施し、日頃から区長、民生委員、地域住民に非常時の協力をお願いしている。日常的にも訓練を取入れて併設事業所職員との連携を確認し、利用者全員を安全に避難場所に誘導する体制を整えている。非常食や飲料水を備蓄して災害時に備えている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	その人らしさを尊重し、利用者一人一人の誇りを大切に受け留め、プライバシーの確保を徹底する。対応に関しても職員間でチェック仕合い、より良い声掛け、接遇が出来るように常に確認し合っている。	利用者一人ひとりの人格を尊重する介護サービスについて、常に話し合い、職員は、言葉遣いや対応に配慮し、より良い接遇に取り組んでいる。居室に入る時の声掛けや、入浴、排泄の場面での対応には特に気をつけ徹底している。個人情報の取り扱いや職員の守秘義務についても周知している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者が安心して自己表出が出来るように職員は一人ひとりの長を理解の上、発語や自己決定の表出が難しい方は、身振り手振りやYes,Noで自己決定が出来る様に働きかけている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は利用者のその日の心身状態を把握し一人ひとりのペースを大切に、利用者の希望に添って、その人らしく暮らせるよう支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	全員でホメ合うことを実践している。いくつになってもおしゃれには関心があり整容、化粧等、衣類の身だしなみを忘れない為にも日々持続出きるよう努めている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	おいしいものを楽しむ食事をと考えるもとでメニューもみんなで決め、日曜、祭日はおまかせメニューが好評です。盛り付けも特に工夫しており、同じテーブルで同じ者を食べ、楽しい会話を心掛けています。準備も片付けもみんなでします。	ホームの畑で収穫した野菜、家族や地域の方から差し入れの新鮮な野菜を用いて、利用者の喜ぶ顔を想像しながら職員手作りの美味しい料理を提供している。職員も同じテーブルで同じ料理を食べるアットホームな食事の時間である。食材の買い出しや下拵え、台拭き、片付け等を利用者の状態に合わせて一緒にやっている。弁当を持っての花見ドライブ等も楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の食事レベルに合わせ食事形態を工夫しており、食事と水分摂取量を記録し、健康状態のチェックをしている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食前、おやつ前に口に口腔体操にて口腔の働きを促進し、毎食後個々の口腔状態に合わせた口腔ケアを本人のレベルに応じたケアを支援している。訪問歯科の検診も利用する。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	微力でも本人の力を発揮できるように自立を支援し、利用者に合わせて排泄方法を見出し、出来るように習慣化を図り、各利用者の排泄パターンに合わせた誘導を行っている。職員は利用者の性格も把握し、協力し合える関係を養い 排泄時間が楽になるような支援に努める。	利用者が重度化してもトイレでの排泄を基本とし、本人の苦痛になっていないか話し合いながら、2人介助で出来るだけトイレ誘導を行っている。腹圧をかけるとうまくいくことが多く、「えんやこらしよ」と掛け声をかける等スキンシップを大切にしながら支援している。パターンに合わせた誘導やポータブルトイレの設置、パットやオムツの使用など、利用者一人ひとりの状態に合わせて柔軟に対応している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	利用者の食物、水分摂取量を考慮し、食物繊維の摂取、水分の摂取を工夫し腹部マッサージ・歩行や全身運動による腸骨の働きを促し、個々の排便コントロールを含め予防に努めている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	出来る限り、利用者の希望を考慮し、入浴は、隣接にグループホーム1ユニット、小規模ホームもあり、入浴日は重複しないように行っているため、毎日入ることも可能である。利用者の希望する時間にできるだけ合わせて入浴できる支援をしている。	入浴は週2回を基本としているが、各ユニットで曜日を変えているため、希望に合わせていつでも入浴できる環境である。現在、入浴を拒否する利用者はいないが、利用者一人ひとりに合わせた対応を心掛け、入浴を楽しめるよう支援している。また、入浴は利用者職員がゆっくり話せる貴重な時間と捉え、コミュニケーションに努めている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者個々に応じた生活習慣を踏まえ、昼食後に30分位の午睡を設け、全身をリラックスしたり、夜の入眠前に温かい飲み物を出している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各利用者の服薬内容の表を作成し、職員が内服薬の作用等を把握して与薬し、状態の変化を観察記録している。異変時は速やかに主治医へ連絡し、指示を仰ぐこととする。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	職員は、利用者の生活歴や得意分野を把握し、一人一人にあった役割を考え、お願いしている。カレンダーを作り、季節ごとの作品、折り紙、ホールの中で歩こう会等、日々の暮らしがマンネリ化しないよう支援している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現状では、自粛継続にあたり家族の方々には玄関先で、面会は遠目にて安否確認を協力してもらっている。利用者とは職員は、晴天時に近所散歩など外出し、外気浴を満喫、又利用者一人一人に合わせて、その日の体調を配慮し、支援している。	毎日、「元気浴」として、10分は陽を浴びることを励行している。新型コロナウイルス感染症対策の為、外出レクは控えているが、車から出ないドライブレクで桜のトンネルを通して季節を感じたり、お弁当を作って、おひさま公園で食べる等、外気に触れる機会を設けて気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者が生活品で欲しいと申し出の方には、買い物へ同行し本人の希望や力に応じ支援している。金銭管理可能な方には出来る限り本人の希望に添える機会を支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者が安心出来るように希望があれば電話で話す機会を設けたり、手紙を書かかれればポストに投函したり、職員と一緒に文面を考えたり支援している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内を温もりのある明るいムード作りに徹し、利用者に季節を五感で感じてもらえるように、ホールの壁面に季節感のある手作りの作品をみんなで作成し「私達の自慢のホーム」に仕上げ、みんなで暮らしやすい共用空間にする。	豊かな自然に恵まれた高台に位置し、季節の花や野菜、果樹が生き生きと育ち空気と水が美味しい環境である。「常に清潔に」を合言葉に、職員は整理整頓と清掃、換気に取り組んでいる。季節毎に皆で制作した作品を飾り、季節感、生活感を大切に家庭的な雰囲気での共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者が孤立しないように共有空間を自由に行き来出来るように整備し、誰とでも気軽に交流が出来る機会を職員が中間になり支援する。皆が思いのまま楽しく過ごせるように工夫している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者が自宅で生活しているのと同じように馴染みの家具や使い慣れた物を持ち込んでいただき、ホームの生活に支障のないように居心地よく過ごせるように支援している。又、限られた居室内も定期的に模様替えしながら気分転換となるよう心掛け、夜間も安眠を促し、心身共に元気に過ごせるように努める。	入居前に利用者や家族と話し合い、テーブルや筆筒等、利用者の馴染みの物を持って来てもらい、家族とも相談しながら、本人が落ち着ける居室となるよう配慮している。また、換気や清掃を小まめに行い、利用者が気持ちよく過ごせる居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者に対してデッドゾーンがないよう安全対策を万全とした環境整備に取り組み、手すりや歩行器、手引き等、各利用者の能力に合わせた運動やレク活動に安全に参加できるように工夫している。		